

## 単元未満株式の買取キャンペーン ご案内

平成20年7月1日から平成20年8月31日までのキャンペーン期間中は  
単元未満株式の買取手数料を無料とさせていただきます。

当社の株式売買単位（1単元）は、1,000株となっております。1,000株に満たない「単元未満株式」は、証券市場での売却ができないこととなっております。

このような単元未満株式は、当社に対して買取請求することによって時価で売却することができます。このたびは、買取時の手数料を下記期間中につき無料とさせていただきます。ぜひ、この機会に買取請求制度をご利用ください。

また、ご所有の単元未満株式に買増して単元株式数（1,000株）とすることができます。単元未満株式の買増しをご希望の方は、下記の住友信託銀行へお問い合わせください。（買増し時の手数料につきましても、下記期間中につき無料とさせていただきます。）

### 記

- お申込み方法：
  - ①「単元未満株式買取請求書」に必要事項をご記入ください。  
単元未満株式買取請求書は、住友信託銀行フリーダイヤル0120-175-417にご請求ください。または住友信託銀行ホームページ（URL <http://www.sumitomotrust.co.jp/STA/retail/service/daiko/index.html>）からダウンロードできます。
  - ②株券が発行されている単元未満株式につきましては、株券をご用意ください。
  - ③住友信託銀行（当社株式の事務代行）の全国の本支店窓口にも、①および②をご持参いただくか、ご郵送でお申込みください。
- 手数料無料期間：平成20年7月1日から平成20年8月31日まで。  
単元未満株式買取請求書が9月1日までに住友信託銀行の窓口に着したものを対象とします。
- ご郵送申込み先：〒183-8701 東京都府中市日鋼町1番10  
住友信託銀行 証券代行部
- お問い合わせ先：株主名簿管理人 大阪市中央区北浜四丁目5番33号  
事務取扱場所 住友信託銀行 証券代行部  
同 取 次 所 住友信託銀行 全国各支店  
(フリーダイヤル 0120 - 176 - 417)

以上